



同和問題の解決のための 取り組みの成果は、皆さんの普段の 生活に活かされています

同和問題の解決に向けた取り組みは、同和問題のみならず、全ての国民に共通する人権課題を解決していく活動です。国東市においても「国東市あらゆる差別をなくし人権を擁護する条例」を定め、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす各種啓発活動を行っています。

そこで、社会のあらゆる分野において人権を保障する活動の成果と、現在の主な取り組みについて紹介します。

一つ目は、「義務教育教科書の無償化」です。以前は小中学校の教科書は新学期を迎える前に各家庭で購入するなどして用意していました。このため、経済状況が厳しく教科書が買えない家庭の子どもの「教育を受ける権利」を保障するために、昭和36年に高知市の同和地区のお母さんたちが教育委員会・文部省に働きかけたことを契機に、昭和39年から昭和44年にかけて全国の子どもたちの教科書無償化

が順次実現し、現在に至っています。

二つ目は、「就職差別の防止」です。差別意識は、就職の際に同和地区出身者に対する採用差別として現れます。昭和50年には「部落地名総監^(注1)」の発覚により、大企業を含む多数の企業が差別的な採用をしていたことが明らかになりました。

このような状況から、差別採用を防止するため「部落差別につながる身元調査お断り」運動や「全国高等学校統一応募用紙^(注2)」の普及に取り組み、この用紙がJIS規格化されました。

現在では、事業所に「公正採用選考人権啓発推進員」の設置や、個人の権利利益を侵害し差別につながる調査を規制した「探偵業法」の施行など、本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を保障する取り組みと なっています。

三つ目は、「個人情報不正取

得の禁止」です。差別意識は、結婚に際しての身元調査につながります。平成22年の国東市人権意識調査では、「同和地区の人に対する差別意識が現れるのはどんなときだと思いますか」の質問（複数回答）に、89・3%の方が「結婚のとき」と答えています。

昭和40年代までは戸籍は自由に閲覧・取得できましたが、昭和51年には、結婚や就職に際しての身元調査などに戸籍の不正利用をさせないことを目的に、戸籍の閲覧ができなくなるなどの改正が行われました。

しかし、平成17年から平成19年にかけては、複数の行政書士等が制度を悪用して戸籍謄本などを不正に取得し、興信所や調査会社に販売していたことが発覚しました。

このため、平成20年5月から、取得事由や窓口に来た方の本人確認の方法の一層の厳格化、また偽りその他不正な手段によって戸籍証明書の交付を受けた者は刑罰（30万円以下の罰金）が科されるようになりました。

このように、部落差別をなくす取り組みが、差別のない社会の実現やプライバシーを保護するための取り組みを前進させています。

（注1）部落の地名・所在地・戸数・主な職業などが記載された書籍
就職差別をなくすために、新規
高卒者が学校経由で求人事業所に提出するよう定められた履歴書・調査書などの一括書類。平成8年には本籍欄・家族欄などが削除された。

（注2）

〜第5回国東市隣保館まつり
「川柳の川柳」応募作品〜

ぬくもりを

私も次代へ贈りたい

友だちと
安岐町 三瀬 敦子

心のわっかつないうまく

安岐町 竹下 美咲

お知らせ

☆同和問題学習会

日時 11月24日（木）
午後2時〜4時
場所 国東市隣保館

問い合わせ

国東市隣保館
0978-68-1722